



財団だより

106



一般財団法人 横浜総合医学振興財団

理事長 後 藤 英 司 (五〇年卒)

設立三十周年を迎えて

倶進会の皆様には日頃より、格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

おかげさまで四月一日をもちまして、当財団は設立三十周年を迎えることができました。

令和二年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により法人の理事会や評議会を開催しにくくなりました。また、附属二病院の売店売上が急減して収支が悪化しています。

様々な対策を講じて何とか切り抜けたと考えております。

助成総額六億円

当財団は平成四年（一九九二年）四月に、横浜市立大学医学部創立五十周年記念事業の一つとして、倶進会の皆様のご寄附により設立されました。以来、総額約六億円の医学研究、教育の助成を行っております。

財団設立の目的である研究助成を継続し、横浜市立大学、横浜市、神奈川県内の医学医療の発展に大きく寄与してきたと考えております。

令和四年度予算額二七〇万円

財団事業の財源は、①公益事業基金の取崩し、②寄附金、賛助会費、および③横浜市立大学附属病院二病院内の売店経営利益、ならびに④梅原基金、十全会基金、三杉基金の取崩金で構成されています。

研究等助成事業

予算額 九九〇万円

- ① わかば研究助成
- ② 新型コロナウイルス感染症研究助成
- ③ がん研究助成
- ④ 医療技術研究助成
- ⑤ 指定寄附研究助成

横浜市立大学教育助成

予算額 一八〇万円

- ① 先導的教育事業助成
- ② 学生・研修医の学術活動等推進支援助成
- ③ 学術講演会助成

この他、公益事業として研究報告集や事業年報を発行、ホームページ掲載などの啓発事業を行います。

売店部門、経営環境の変化

助成事業の主要な財源であった売店経営ですが、新型コロナウイルス拡大の影響を受け、収支は直近の決算で赤字となっています。こうした経営環境の変化の中で、臨時的な経費削減を図って対応しています。

事業はご寄附により支えられています

倶進会員の皆様には、改めて売店のご利用ならびに賛助会員へのご加入、ご寄附を賜れば幸いです。何卒ご支援下さいますようお願い申し上げます。

ご賛同いただきました方々のご芳名を財団の年報とホームページに掲載させて頂き、長期にわたり敬意を表する形とさせていただきます。

コロナ感染症とがんの研究を支援

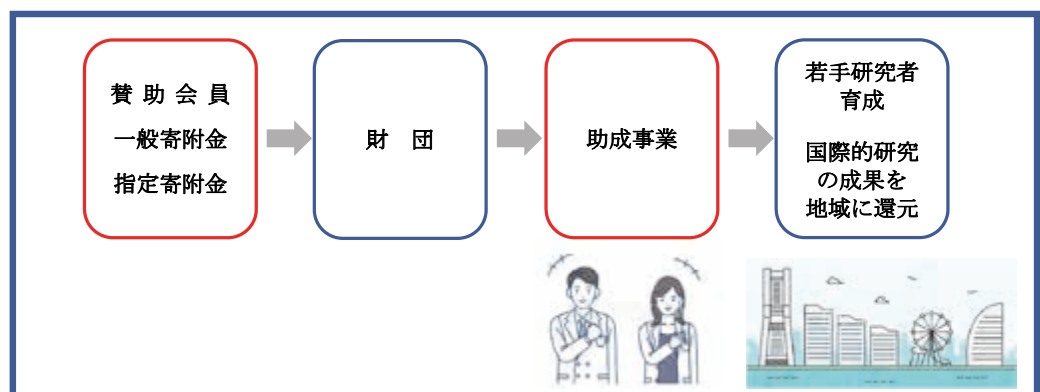
厳しい状況が続く中ではありますが、二年度と三年度には緊急助成として、新型コロナウイルス感染症の研究や診療活動を助成しました。四年度も同感染症の研究を支援します。

また、昨年度はセンター病院に通院されている方のご寄附により「がん研究助成」を行いました。

「がん」は長年にわたり我が国の死因一位を占め新たな知見が求められていますので四年度も助成事業を続けることとしました。

今後も柔軟かつ迅速に対応し、事業の進捗に取り組んで参ります。

ご寄附のながれ



前後になりましたが、財団顧問として永年に亘って御貢献いただきました加藤義一元横浜市大事務局長が昨年七月十八日に逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



一般財団法人 横浜総合医学振興財団

令和4年度 助成募集要項



※応募条件の詳細については財団ホームページでご確認をお願いいたします。

【研究等助成】①～⑤

応募資格は、神奈川県内の大学、研究所、病院およびその他の医療機関（診療所等）に在籍する者。ただし、学部学生は除きます。応募は1件／1人。過年度に当財団の助成を受けた研究の類似課題での申請を行うことはできません。

①	わかば研究助成 50万円 10件	40歳以下の研究者が自らの発想で行う研究を対象とします。
②	新型コロナウイルス感染症研究助成 100万円 2件	令和2年度に同感染症に関する基礎的研究、3年度は診療活動を支援する助成を行いました。本年度は、診断や治療に資する基礎あるいは臨床研究を対象に助成します。
③	がん研究助成 100万円 2件	がんの死亡率減少に資する臨床研究と、患者・家族の療養生活の質の向上に資するがんサバイバーシップ支援研究を支援します。
④	医療技術研究助成 30万円 2件	医師を除く医療従事者が行う実践的研究や業務改善企画等に助成します。神奈川県（特に横浜市）の医療の向上に貢献する取組であることを要件とします。 対象者：薬剤師、保健師、助産師、看護師、臨床検査技師、医用工学技士等。共同研究者には医師を含むことができます。
⑤	指定寄附研究助成 30万円 1件	研究領域 「腎臓がん関係」 ご寄附者が研究領域を指定する助成です。

【市大教育助成】①～③

横浜市立大学関係者が行う医学関連事業に対して助成します。

①	先導的教育事業助成 50万円 1件	横浜市立大学医学部・大学院における教育および臨床研修に関与している教員等を対象とします。教育あるいは研修の質の著しい向上に繋がる取組を対象とします。 例えば、ICT等を活用した教育コンテンツの開発、学生のクリエイティビティを高める教育研修企画。
②	学生・研修医の学術活動等 推進支援助成 予算額 100万円 (経費総額の2分の1程度の額を目安とし、1件 20万円を限度とする)	横浜市立大学医学部の学生、大学院生あるいは附属2病院の臨床研修医が、国内外で行う、自主的かつ優れた学術活動や研修参加等を助成します。 例えば、実践的医学英語、先進医療、地域医療等に関わる知識や技術の修得や創造性向上をめざす活動や研修参加など。
③	学術講演会助成 3万円 10件	横浜市立大学関係者が同大学構内の施設を使用して開催する学術講演会（Web開催含む）の主として講師謝金等に助成します。



一般財団法人
横浜総合医学振興財団

ご支援のほど宜しく
お願いいたします。

賛助会員加入・ご寄付の申し込みは
電話：045-788-8635
メール：yokohama-zaidan@yfams.or.jp
〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9

